

平成26年12月

お客さま 各位

岡崎信用金庫

『「電子交付サービス」取扱規定』一部改定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫『「電子交付サービス」取扱規定』を下記のとおり一部改定しましたので、お知らせいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、お取引店または下記のお問い合わせ先までご照会ください。

敬 具

記

1. 改定の趣旨

- ・ 日本証券業協会の規則改正に伴い、投資信託の「トータルリターン制度」が導入されます。「取引残高報告書」に平成26年12月末日基準作成成分からその内容が記載されます。
- ・ 「運用報告書」が「交付運用報告書」と「運用報告書（全体版）」に二段階化されます。これにより、これまで交付してきた「運用報告書」に代わって「交付運用報告書」が交付されます。なお、運用報告書（全体版）については、投信会社のホームページにて閲覧されるか、若しくは当金庫店頭にて所定の手続きによりご請求ください。
 - * 運用報告書（全体版）：ほぼ現行と同様の内容を記載
 - * 交付運用報告書：運用報告書（全体版）の記載事項のうち重要な事項を記載

2. 新旧対照表

変更後	変更前
2. (対象書面) (1) 本サービスにおいて、当金庫が電子交付により提供する書面は、次の各号に掲げる書面(以下、「対象書面」といいます。)とします。 ① (略) ② <u>取引残高報告書(トータルリターンを含む。)</u> ③ <u>交付運用報告書</u> ④ (略) ⑤ (略) ⑥ (略)	2. (対象書面) (1) 本サービスにおいて、当金庫が電子交付により提供する書面は、次の各号に掲げる書面(以下、「対象書面」といいます。)とします。 ① (略) ② <u>取引残高報告書(追加)</u> ③ <u>(追加)運用報告書</u> ④ (略) ⑤ (略) ⑥ (略)

(下線部が改定箇所)

3. 改定日

平成26年12月1日(月)

以 上

お問い合わせ先	市場事務部窓販業務課
フリーダイヤル	0120-053-060
受付時間	平日9:00~17:30
	(土・日・祝日・12/31~1/3を除きます)